

広報

# きたはりま119

<http://www.kitaharima119.net>

災害のない明るいまちづくり

2018 SUMMER  
北はりま消防組合

vol. 13

- 管理者あいさつ
- 平成30年度予算の状況
- 平成30年上半期出火原因別火災状況
- 住宅用火災警報器を取り付けましょう！
- 各消防署ダイジェスト！
- 救急車の適正利用を！
- 違反対象物の公表制度開始
- 指令センターからのお願い



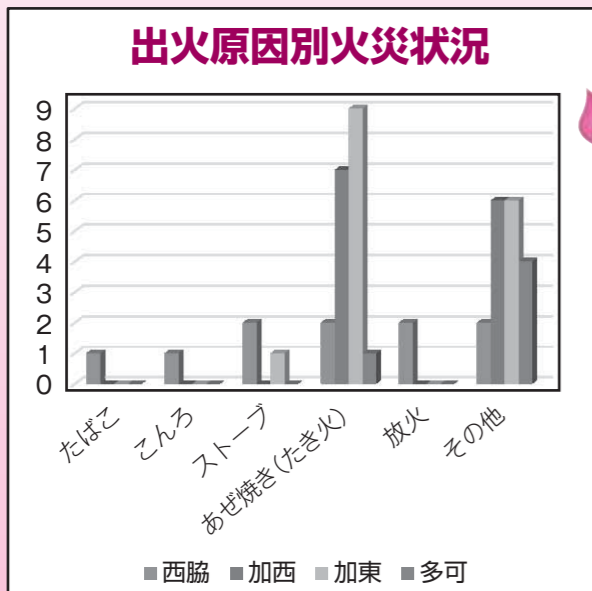
平成30年上半期火災・救急・救助件数 (1/1~6/30)

	西脇市	加西市	加東市	多可町	中国道	管外	合計
火災	11	13	16	5	0	0	45
救急	988	1,004	936	421	6	0	3,355
救助	20	19	29	12	0	0	80

# 平成30年上半期出火原因別火災状況

(1月1日～6月30日)

ワースト



## 平成30年上半期火災ランキング

- 第1位 あぜ焼き(たき火) 19件
- 第2位 ストーブ 3件
- 第3位 放火・放火の疑い 2件

あぜ焼き(たき火)からの出火が際立っています。



平成30年上半期の火災件数は45件となっており、主な出火原因はあぜ焼き(たき火)19件、ストーブ3件、放火・放火の疑い2件の順となっています。

特に加西市と加東市のあぜ焼き(たき火)からの火災件数が多くなっています。

### ◇過去の上半期の主な出火原因◇

	たき火	放火・放火の疑い	ストーブ	たばこ	こんろ
H30	19	2	3	1	1
H29	27	3	4	2	1
H28	20	4	3	1	1
H27	16	3	2	3	

過去4年間の主な出火原因をみると、あぜ焼き(たき火)が原因となる火災が非常に多くなっており、北はりま消防組合管内での火災原因の特徴となっています。

あぜ焼き(たき火)が原因となる火災で、建物に燃え移ったり、炎に巻き込まれて亡くなられた事例もあります。

また、あぜ焼き(たき火)が原因の火災のうち、大半が65歳以上の高齢者の方が行なっています。



## すべての家庭に

# 住宅用火災警報器を!

取り付けはあなたの義務です!



住宅火災による犠牲者を減らすため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅火災で亡くなる原因の多くは「逃げ遅れ」です。火災警報器は、火災の煙を早期に感知し、大切な家族の命を守ってくれます。火災警報器による火災の早期発見で大きな被害を免れた事例が北はりま消防組合管内でもあります。

住宅用火災警報器を取り付けていない方は、今すぐ取り付けましょう。

日頃の点検やお手入れでさらに安全に!



火災警報器は、古くなると電子部分の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。また、火災警報器の電池の寿命が近づくと、音声やライトが点滅します。本体が10年以上経過していれば、すぐに、取り替えましょう。



住宅用火災警報器は10年を目安に取り替えましょう!



【お問合せ先】北はりま消防本部消防部予防課 ☎0795-27-8122

## 管理者あいさつ

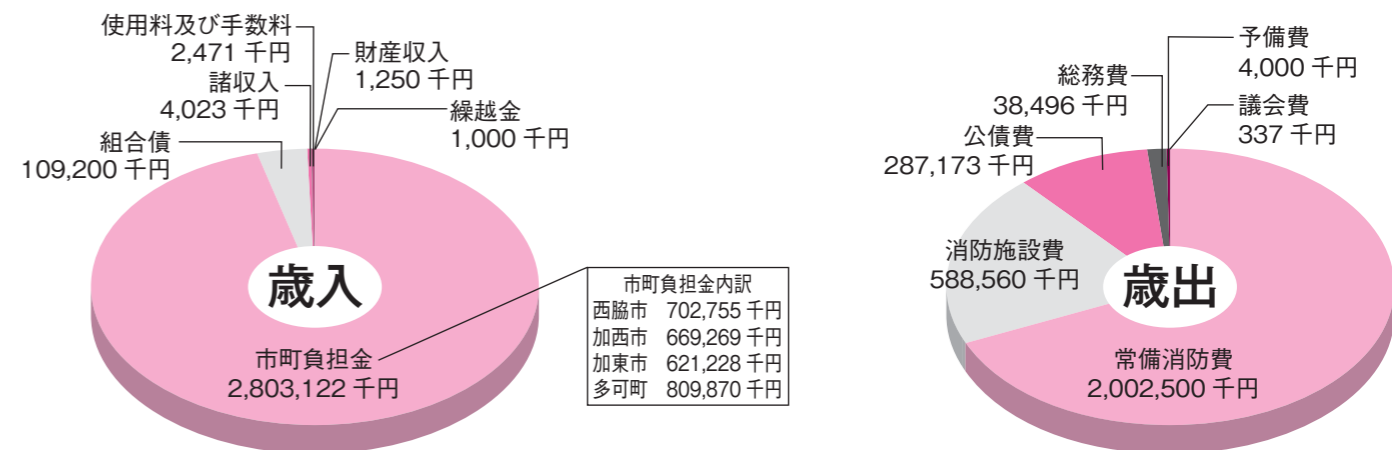


北はりま消防組合  
管理者 西脇市長  
片山象三

地域住民の皆様には、平素から消防行政にご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。当消防組合は、平成23年4月に兵庫県消防広域化推進計画に基づき県下初の広域消防として発足し8年目を迎えました。近年の災害状況は、年々複雑多様化かつ大規模化しており、地域住民の皆様のご安全・安心を守るために消防体制の充実強化を図っております。平成28年度から進めてまいりました西脇消防署庁舎耐震改修及び増改築工事と加東消防署新庁舎建設工事が完了し、この度、指令センターを除く消防本部を西脇消防署へ移転し、効率的に業務を開始しております。今年度は、多可町内に新たに2箇所の消防庁舎を建設し、管内全域を24時間体制である災害に対応してまいります。今後も北はりま消防組合の消防力を効率運用できる体制と広域化のメリットである住民サービスの向上のため、さらに検討を重ねてまいります。この「広報きたはりま119」で発信する消防防災情報を地域住民の皆様にご活用いただき、消防行政に対してより一層のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

## 平成30年度 予算の状況

予算総額 2,921,066 千円



款	内容	金額
市町負担金	組合を構成する市町からの負担金	2,803,122 千円
使用料及び手数料	消防検査等の手数料	2,471 千円
財産収入	基金の運用利子及び財産の売却収入	1,250 千円
繰越金	前年度の繰越金	1,000 千円
諸収入	その他の収入	4,023 千円
組合債	消防施設整備のための借入金	109,200 千円

款(目)	内容	金額
議会費	組合議会の運営活動費用	337 千円
総務費	組合全体の事務管理費用	38,496 千円
消防費(常備消防費)	消防業務に係る費用(人件費含む)	2,002,500 千円
消防費(消防施設費)	消防施設の整備費用	588,560 千円
公債費	借入金の返済費用	287,173 千円
予備費	臨時の支出に備えておく費用	4,000 千円

## 平成29年度 情報公開条例及び個人情報保護条例の施行状況

北はりま消防組合(以下「組合」という。)では、より開かれた組合行政の推進を目指して、保有している行政情報について、閲覧や写しの交付を請求できる情報公開制度を実施しています。

また、より公正で信頼される組合行政の推進を目指し、組合で保有している個人情報について取扱いのルールを定めるとともに、開示、訂正等を請求できる個人情報保護制度を実施しています。

この2つの制度の平成29年度の施行状況を次のとおり公表します。

### 情報公開条例

実施機関	開示請求件数	全部開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ	審査請求
管理者	1	0	1	0	0	0	0

### 個人情報保護条例

実施機関	開示請求件数	全部開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ	審査請求
管理者	3	0	3	0	0	0	0



▲119番体験コーナー

加東市内の小学校4年生の児童が消防の仕事について学ぶため、消防署見学に来てくれました。

**消防署見学 (加東署)**



▲化学車の説明

▲クロスファイヤー放水銃による泡放水

危険物火災に備えるため、泡消火及び資機材取扱訓練を実施し、対応要領を再確認しました。

**泡消火訓練 (加東署)**



▲積み土のう工法

本格的な梅雨時季を迎え、大雨による河川等の増水や堤防の決壊に対応するため水防訓練を実施しました。

**水防訓練 (西脇署)**



**指揮隊運用開始 (北はりま消防本部)**

指揮隊は、災害現場に出勤し災害状況及び被害状況の把握を迅速に行い、部隊を効率的に展開するとともに各種の情報を収集管理し、報道対応や現場全体の安全管理を含め災害現場の統括を行います。



▲耐熱服を装着し泡放水訓練



▲クロスファイヤー放水銃による放水

藤井電気株式会社本社滝野工場及び社工場危険物火災対応合同訓練を実施しました。

**危険物火災対応合同訓練 (加東署)**

平成30年6月4日(月)～8日(金)の5日間、西脇市、加西市及び多可町内の各中学校から生徒を受け入れ、それぞれの消防署において予防業務や警防業務、更に、各種訓練等を行い、消防の業務を幅広く学んでもらいました。また、消防の仕事の中でも一番厳しい救助訓練を体験したことで、人命救助の大変さが分かったと思います。これら生徒の中から、未来の消防士が誕生してくれることを期待します。(^^)



▲西脇市内のトライやる生徒



▲空気呼吸器装着訓練



▲高所訓練前に注意点の説明を受けるトライやる生徒たち



▲多可町内のトライやる生徒



▲加西市内のトライやる生徒



▲チロリアン渡過訓練

**トライやる・ウィーク**



▲AEDの使用と胸骨圧迫



▲救急救命士による静脈路確保

救急救命士を対象とした救急訓練を実施しました。現場でより迅速な活動が行えるようスキルアップを目指します。

**救急訓練 (多可署)**



**住宅防火診断 (多可署)**

多可町職員及び在宅介護支援センター職員の協力のもと、ひとり暮らしの高齢者宅や高齢者のご夫婦宅を訪問し、住宅用火災警報器や消火器の設置状況を確認するとともに、住宅火災予防の注意点について説明しました。



**緊急自動車運転訓練 (多可署)**

職員を対象に、緊急自動車の運転訓練を実施しました。夜間や狭隘な道路などでは高い運転技術が求められるため、運転技術の向上を目的に実施しました。



**「文化財防火デー」に伴う防火訓練 (加西署)**

▲訓練出動隊による一斉放水

平成30年1月21日(日)、重要文化財より出火したとの想定で、酒見寺 多宝塔、法華山一乗寺 三重塔にて寺院関係者、加西市教育委員会及び加西市消防団と合同で訓練を実施しました。



**消防研修会 (加西署)**

平成30年2月21日(水)、春の火災予防運動に先立ち、加西市防火協会加入事業所を対象に消防研修会を実施しました。



**兵庫県消防防災航空隊合同訓練 (加西署)**

▲ヘリによる吊り上げ救出訓練

平成30年6月13日(水)、加西市内の小谷城跡及びオークタウン加西周辺において、兵庫県消防防災航空隊と合同訓練を実施しました。訓練は「小谷城跡登山道を散歩中に、男性1名が滑落して動けない。」との想定のもと、兵庫県消防防災航空隊と連携を図りながら、負傷者を救出する訓練を本番さながらに実施しました。

# 『違反対象物の公表制度』

重大な消防法令違反の建物をホームページに公表します。



運用開始  
平成31年4月1日～

## 違反対象物の公表制度とは

建物を安心して利用していただくために、重大な消防法令違反のある建物を北はりま消防本部のホームページで確認できる制度です。

## 公表の対象となる建物

飲食店、物品販売店舗、ホテル・旅館、病院、社会福祉施設等の不特定多数の方が利用する建物が対象となります。



## 公表の対象となる違反

上記の建物のうち、消防法令により設置が義務付けられている『屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・自動火災報知設備』が設置されていない重大な消防法令違反が対象となります。



## 公表の内容

- ①建物の名称
- ②建物の所在地
- ③消防法令違反の内容

立入検査において違反を確認し、建物関係者へ違反を通知した日から14日が経過しても、その違反が認められる場合に公表し、違反が是正されたことを確認できるまでの間、当消防本部のホームページに公表します。



## 公表の方法

北はりま消防本部ホームページへの掲載



次のような場合は、重大な消防法令違反になる場合がありますので、事前に最寄りの消防署へご相談ください。

- ▶増築や改築、隣接建物との接続を行う場合
- ▶飲食店、物品販売店舗、ホテル・旅館、病院、社会福祉施設等の用途が新たに入居する場合
- ▶窓の前に荷物や棚を置いたり、合板等で塞いだりする場合

【お問合せ先】北はりま消防本部消防部予防課 ☎0795-27-8122

# 消防車・救急車の要請は局番なしの119番!

緊急時は、局番なしの「119番」でお願いします。

通報の際は、あわてず落ち着いて、指令員の質問に答えてください。

最寄りの消防署へ消防車・救急車の要請をしても、災害出動等で消防署が不在の場合があり、消防車や救急車の出動等が遅れる原因になります。

\* 病院案内や相談等は最寄りの消防署へ連絡してください。



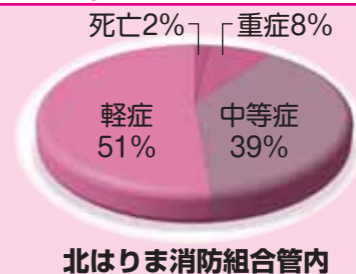
- |                     |  |                    |
|---------------------|--|--------------------|
| ◆西脇消防署 0795-22-0119 | 消防テレホンサービス                             | ◆災害案内 0795-48-0143 |
| ◆加西消防署 0790-42-0119 |  | ◆病院案内 0795-48-0147 |
| ◆加東消防署 0795-42-0119 | 【病院案内利用時間】                             |                    |
| ◆多可消防署 0795-32-0119 | 平日/17:30～翌朝8:30 土曜日・休日/9:00～翌朝8:30     |                    |
|                     | ※医療機関を受診する際は、行かれる前に必ず医療機関へ電話確認をお願いします。 |                    |



# 「救急車の適正利用にご協力ください」 守ってつなぐ命のバトン



平成29年中北はりま消防組合管内の救急搬送人員は6,366人で、その内約半数の51%は入院の必要のない軽症です。  
本当に緊急を要する方のために、救急車の適正利用をお願いします。



## あなたの判断は正しいですか？ 優先的に診てもらえる



もちろん緊急と判断されたら迷わず119番通報してください!

こんな時には迷わず119番通報してください。

- 意識がないとき
- 呼吸困難であるとき
- 胸が痛いとき
- 激しく頭が痛いとき

私たちは年間に数多くの救急出動をしています。しかし住民の方の多くは、救急車を呼ぶことは一度あるかないかだと思います。私たち救急隊はそんな救急要請に対して最善の活動ができるように備えるのは当然のことです。

「早く助けてください。」これは救急現場でよく耳にする言葉です。この言葉の意味をどれだけ理解し救急隊は現場で活動をしているのか・・・

私が救急救命士となり、忘れることのできない事案に遭遇しました。

それはある夏の夕暮れ時に救急指令が流れました。「救急指令、現場〇〇町△△××宅」通報内容は、「30歳代の女性が急に倒れ、意識・呼吸がないとの通報内容。」我々救急隊は、最悪の事態に備え、救急車内で活動内容の指示、資器材の準備をし、現場に向かいました。

現場に到着すると玄関付近には付近住民、家の中には家族の方がおられ、「早く助けください。」という家族の悲痛な声と「早く助けられよ。」という住民の罵声がかき交わりました。

我々救急隊が、傷病者に「大丈夫ですか?」と大きな声で呼びかけても、傷病者の反応はなく心肺停止状態で、救急隊が到着するまで家族が必死で心肺蘇生法を実施

されていったということでした。「絶対に助けるぞ」という強い意志で焦る気持ちを抑えながら、私は、隊員に現在の状態を伝え、活動内容の指示、家族へ処置の説明を行いました。併せて搬送先病院の医師に傷病者の状況を伝え、内容のお願い及び特定行為(気道確保・点滴)の指示をいただき、救命処置を行い救急車内へ収容し病院へ向かいました。

救急車内でも、医師の指示を受けながら薬剤投与を行い、隊員に引続き胸骨圧迫を継続するように指示しながら搬送しました。

搬送中は、「絶対に助けたい。いや必ず助けるんだ。」ただ祈る思いで搬送した記憶が鮮明に残っています。

病院到着時、一時的に心臓の動きは戻りましたが、まもなく生涯を終えられました。

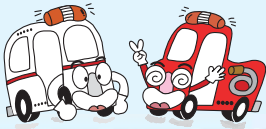
この現場での経験は、生涯忘れることなく私の脳裏に焼きついて残っています。

救急救命士は、傷病者観察及び最善の処置を行い、最適な病院へ搬送することは勿論のこと、本人・家族の気持ちに寄り添っていきたく常に考えています。

私たちも時代の背景に応じ「高度な救命処置の知識・技術」を習得し「救える命を救いたい。」という強い気持ちを持ち続けたいです。

救急隊員手記  
「救える命を救いたいくただその思い」  
救急隊員 S・M

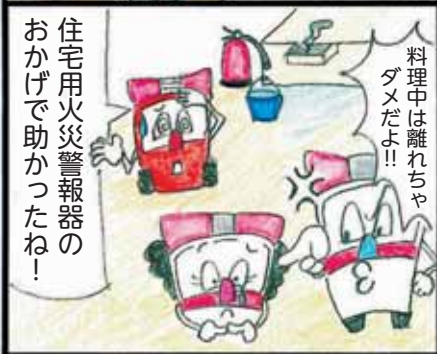
がんばれ!  
しょうちゃん  
ぎゅうちゃん  
その5



### 住宅用火災警報器の巻

ピーンポーン

誰かしら??



音で助かる  
命がある!



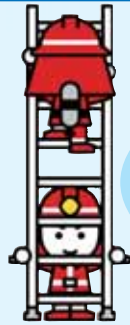
# わが家の 消防士



元気いっぱい!  
ひよこ保育園のお友達  
(西脇市)

## わが家の 消防士 大募集!!

あなたのお子様も消防士や救命士になって写真を撮ってみませんか?  
北はりま消防本部には約100センチサイズの活動服や救命士服があります。  
気軽にお問合せください。



お問合せ先

警防部警防課 (平日 9:00~17:00)

電話: 0795-27-8123

E-mail: fd\_keibo@kitaharima119.net

**広島県へ緊急消防援助隊を派遣しました**

7月の豪雨災害により犠牲となられた方へのご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

北はりま消防組合は、総務省消防庁官からの指示を受け、広島県へ緊急消防援助隊を派遣しています。

派遣隊経過  
(7月12日現在)  
7月12日(木)  
第1次派遣(11時00分出発)  
北はりま消防組合1隊2名、  
兵庫県下消防本部14隊57名、  
計15隊59名

▲緊急消防援助隊 発隊式

## 消防職員募集

採用予定人数 7名

受付期間 7月26日(木)~  
8月8日(水)

試験日時 9月16日(日)  
午前8時30分~

試験会場 西脇消防署

試験内容 筆記試験、体力検定  
その他

試験内容の詳細については、  
試験案内をご覧ください。

試験案内は、北はりま消防本部、各消防署にあります。  
また、ホームページにも掲載します。

担当

北はりま消防本部

消防部総務課

☎0795(07)8119

http://www.kitaharima119.net



私たちと一緒に働きましょう!